

横浜市個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	福祉のまちづくり条例受付台帳				
2 届出担当課等の名称	建築局市街地建築課				
3 事務所管課等の名称	建築局市街地建築課				
4 個人情報ファイルの利用目的	建築物が高齢者及び障害者等が利用しやすいように、指定施設整備基準を定めており、一定規模及び用途の建築物の新築等をしようとする者に対して協議を定めている。				
5 記録項目	1 氏名	2 住所	3 番号	4 年月日	5 地名地番
	6 施設名称	7 施設の区分	8 協議結果	9 不適合項目	10 面積
	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25
6 記録範囲	指定施設整備者、請求者				
7 記録情報の収集方法	福祉のまちづくり条例に基づく協議申請書等の提出				
8 要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				
9 記録情報の経常的提供先					
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民局市民情報課（市民情報センター）又は各区役所区政推進課広報相談係				
11 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等					
12 個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル (マニュアル処理ファイル(紙ファイル)の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル(紙ファイル)のみ				
13 行政機関等匿名加工情報の提案を募集する個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当				
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	横浜市建築局市街地建築課			
	所在地	横浜市中区本町6-50-10			
15 行政機関等匿名加工情報の概要					
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名称				
	所在地				
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間					
18 備考					